

事 務 連 絡
令和2年11月17日

各都道府県バス協会
専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
総務部

来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止
ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた11月末までの催物の開催制限等については、本年9月15日付けの事務連絡で周知を依頼したところですが、今般、来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長から国土交通省自動車局を通じ、別添のとおり事務連絡がまいりました。

つきましては、各都道府県バス協会におかれましてもご了知いただくとともに傘下の会員事業者への周知をお願いいたします。

以上